

職 種	非常勤職員(固定価格買取制度認定等執行専門職員)
勤務先	関東経済産業局 資源エネルギー環境部 新エネルギー対策課
仕事の内容	(1) 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく各種申請、届出等に係る審査及び補正指導 (2) 固定価格買取制度に係る運用、手続き等の問合せ対応 (3) 固定価格買取制度の活用を計画している事業者等からの相談対応 必要に応じ、支援施策の照会及び事業開始のための指導、助言 (4) その他所属課長が必要と認める業務
募集人数	1名
給 与	日給 14,840円
任用予定期間	2025年11月1日 ～ 2026年3月31日
勤務日(曜日) 及び勤務時間	勤務日： 週 5 日(土日祝日休み) 勤務時間： 一日 7時間 45分(昼休み 60 分除く) ※勤務時間帯は 8時 30分 ～ 18時 00分 の間で応相談
待 遇	通勤手当別途支給、健康保険・厚生年金保険加入、雇用保険加入、超過勤務手当あり、有給休暇なし、期末・勤勉手当なし
応募資格	(1) 電気主任技術者又は第一種電気工事士の資格保有者、または相当期間にわたる電気の技術の実務など、固定価格買取制度執行に係る専門的業務に従事するために必要な基礎知識を有する者。 (2) 経済産業省の所管に属する民間企業等に所属していないこと。 以下に該当する方は国家公務員になることができないため応募出来ませんのでご了承ください。 (1) 国家公務員法第38条の規定により国家公務員となることができない者 ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者 ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者 (2) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神衰弱を原因とするもの以外)

応募方法	事前に電話もしくは電子メールで応募意志があることを連絡の上、履歴書及び職務経歴書(写真貼付、上記応募資格(1)の内容を記載、A4様式推奨)を下記連絡先へ郵送、あるいは電子メールに添付して送付してください。電子メールの場合は、顔写真データも必ず履歴書に添付し、PDF・Word・Excelのいずれかの形式でお送りください。 郵送の場合は封筒に朱書きで、電子メールの場合は件名に「固定価格買取制度認定等執行専門職員」と記載してください。書類選考の上、面接日時をご連絡します。 応募締切は9月22日(月)です。ただし、応募多数の場合は早めに締切ることがあります。 応募書類は返却いたしません。予めご了承ください。
連絡先	担当： 関東経済産業局 資源エネルギー環境部 新エネルギー対策課 櫻沢（さくらざわ）・倉島（くらしま）・伊澤（いさわ） 電話： 048－600－0361 メールアドレス： bz1-shinene-saiyou@meti.go.jp 〒330-9715 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館8階